

令和 年 月 日

独立行政法人中小企業基盤整備機構  
理事長 殿

## 法定相続情報一覧図に関する誓約書

(住所) .....

(氏名) .....

実  
印

今般、下記小規模企業共済契約者の死亡に伴う共済金を請求するにあたり提出した法定相続情報一覧図については、記載されている者の他に相続人及び受給権者が存在しないことを誓約いたします。

なお、本件について記載されている相続人以外の者が権利を主張した場合、または異議等の申出があった場合には、私が一切の責任を負い、貴機構にはいささかもご迷惑をおかけいたしません。

記

共済契約者 (住所) \_\_\_\_\_

(氏名) \_\_\_\_\_

死亡年月日 平成・令和 年 月 日

以上

## 「法定相続情報一覧図に関する誓約書」提出のお願い

小規模企業共済制度に係る共済金のご請求にあたり、戸籍謄本に代えて法定相続情報一覧図をご提出いただくことができますが、この一覧図には、推定相続人の廃除があった場合、その廃除された者の記載がされないこととなっております。

小規模企業共済制度では、共済契約者が死亡された場合、その共済金を受け取る権利を有する遺族の範囲と順序は、民法上の相続の一般原則によらず、小規模企業共済法によって定められております。

このため、仮に推定相続人の廃除があったときは、当該廃除された相続人であっても、本共済制度の共済金を受け取る権利があります。

つきましては、共済金をお支払いするにあたり、廃除されたために法定相続情報一覧図に記載されていない受給権者の有無を確認させていただく必要がありますので、お手数ですが、以下によりお手続きくださるよう、ご理解の程よろしく願いいたします。

ア) 推定相続人の廃除がない場合

⇒ 法定相続情報一覧図と共に別紙「法定相続情報一覧図に関する誓約書」をご提出ください。

イ) 推定相続人の廃除がある場合

⇒ 法定相続情報一覧図は使用できませんので、共済契約者の成人から死亡とすべての受給権者の続柄が確認できる戸籍（除籍）謄本をご提出ください。